

お客様各位

2023年12月1日
株式会社エコログ

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく料金の値引き期間の延長に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

当社は、政府が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」といいます。）に参加し、電気料金及びガス料金の値引きを実施しております。

本事業に基づく料金の値引き期間の終期につきまして、2023年12月使用（2024年1月検針、2月請求）分の料金まで延長とされておりましたが、今般、政府により、当該値引き期間を2024年4月使用（2024年5月検針、6月請求）分の料金まで延長することが決定されたことをお知らせ申し上げます。

■ 対象となるお客さま

当社と電気・ガスをご契約されているお客さま

※ガスについて、年間契約使用量が1,000万 m^3 以上のお客さまは対象外となります。

■ 延長期間

2024年1月使用（2月検針、3月請求）分～2024年4月使用（2024年5月検針、6月請求）分の料金に適用

■ 値引額

- ・電気（低圧） 3.5 円/kWh
- ・電気（高圧） 1.8 円/kWh
- ・都市ガス 15 円/ m^3

【お問い合わせ先】

エコログカスタマサポート

■ メールフォームでのお問い合わせ <https://eco-log.co.jp/contact>

■ お電話でのお問い合わせ 0570-056-383 10：00～18：00（日祝除く）